

富山市教育委員会会議録

令和2年10月定例会

- 1 日 時 令和2年10月26日(月曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時00分 閉会
- 2 場 所 議会棟8階 第4委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
事務局長 牧 田 栄 一
事務局次長（総務・社会教育担当） 山 本 貴 俊
教育総務課長 石 黒 健 一
統合校整備等推進室長 豊 島 栄 治
学校施設課長 佐 伯 誠 司
学校教育課長 國 香 真紀子
学校保健課長 長 康 博
生涯学習課長 金 井 誠
大沢野教育行政センター所長 中 川 忠 法
大山教育行政センター所長 山 下 浩 一
図書館長 嘉 藤 稔
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹（課長代理） 中 山 武 史
教育総務課管理係長 余 川 毅
教育総務課主任 廣 岡 洋 子
- 6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第57号 富山市教育委員会人事について
議案第58号 富山市立図書館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- 報告事項38 富山市教育委員会人事について
報告事項39 令和2年度 第1回富山市通学区域審議会の審議状況等について
報告事項40 令和2年度学校選択制に関するアンケート調査の集計結果について
報告事項41 令和元年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

(3) その他

- その他16 富山市猪谷関所館特別企画展
「飛騨街道からノーベル街道へ～スーパーカミオカンデ～」
その他17 富山市大山歴史民俗資料館企画展
「薬師岳入門～その歴史と自然～」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 9月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第57号および報告事項38は人事に関する案件、議案第58号は附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第57号、58号、報告事項38については非公開とし、その他17の後に行うこととする。

【報告事項39】

- [教育長] 報告事項39について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項39について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] アンケートの小学生というのは、全学年対象なのか。
- [教育総務課長] 全小学校の6年生の内、1学級という抽出をしている。
- [高田委員] 先生方が対象者に対して回答者が少し少ないが、たまたま休みだったのか、答えたくないという方がおられたということなのか。
- [学校教育課長] 兼務している教員が多々いるため、アンケートを行った日に違う学校に行っていた場合、そこに居ない教員については無理をしてアンケートを取ってもらっていないためだと思われる。
- [高田委員] 基本的には皆さん答えられているということか。
- [学校教育課長] そうである。答えたくない者がいるというわけではない。
- [若林委員] 県費負担以外の教職員というのはどれくらいいるのか。対象を県費負担教職員だけにしたのは何か理由があるのか。
- [学校教育課長] 会計年度任用職員や市の職員はこの中には入っていない。このアンケートは3～4日という期間で調査をしたため、早く回収するため県費負担教職員だけに限って行った。県費負担教職員以外の職員はそこまで多くないと思われる。
- [尾畑委員] 教職員の方の結果は比較的数字が出てきているが、小学生の結果は、6年生に対しては半分ぐらいになっている。何か理由はあるのか。
- [牧田事務局長] 想像であるが、先生の場合は大きな小学校や小さな小学校、色々な学校に行った経験の上で答えておられる。一方小学生は、おそらく他の所を知らず、自分がいる環境しか知らないため、よっぽど不都合がなければ、現状が良いという回答になるのではないかと思う。

- [高田委員] 審議会の中で地域を跨いだ通学区域についての見直しを行った、との記載があるが、明らかにこちらの中学校のほうが近いのに、遠い方の中学校へ行かされているという区域はあるのか。
- [教育総務課長] 審議会の中で、委員の方からもご意見等があった。具体的に言うと、大山地域にある中学校は少し距離があり、最寄りの富山地域内の中学校よりも3倍ほどかかっている。そのため、区域を跨いだ統合についても検討してほしいという意見があった。
- [尾畑委員] 選べるようにはなっているとは言え、大半は皆同じ学校に行くということになるのだろう。自分だけで決められるわけではないので、難しい。例えば昔の人は福沢小学校から月岡中学校に行っていたという話も聞く。柔軟に考えるようにしなければならないと思う。
- [教育長] 何度も議会で答弁しているが、機械的に距離が近いということだけではなく、地域や保護者、子どもの意見もあることなので、教育委員会だけで考えていくものではないと思う。ただ、通学距離が非常に遠くなっていて、近くに他の学校があるということであれば、それも視野に入れながら考える必要がある。しかし、必ずしもそうしなければいけないというわけでもないと思うので、慎重に考えていく必要がある。過去にそういった経緯もあるということだったが、住民の方たちはどう考えておられるのか、これから教育を受ける子ども達はどう考えているのかも尊重して考える必要があると思う。機械的な線引きは難しいと思っている。

【報告事項40】

- [教育長] 報告事項40について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項40について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 保護者による自由記述の中に、学校公開日が同じで他の学校に行けないという意見があったが、中には複数の学校に行ったという回答がある。これはどういうことなのか。
- [学校教育課長] 学校公開日はいつも全ての中学校が同日に行う。複数行ったというのは、2つ理由が考えられる。1点目は、何とか無理して2つの学校に行った場合。2点目は、学校公開日ではないが、特別支援学級関係の保護者さんが別の日に学校を見学したという場合が考えられる。

- [高田委員] 1校だけしか見学できない、複数校を見学させてほしいという意見を踏まえ、今後学校公開日を複数日に設けるという動きや考えはあるのか。
- [学校教育課長] 学校公開日は土曜日に行われている。学校として、何回も土曜日に学校公開日を設けるとするのは難しい。その代わりに、例えば合唱コンクールや運動会などがあるので、その時にも学校の様子を公開している形になっている。
- [藤井委員] 中学校の情報をどのようにして得ましたかという質問に対し、学級だよりがぐんと減っている。数年前に比べ、学校だよりそのものの質や量が変わってきたということなのか。印刷物を減らしてホームページに移行しているという全体的な動きがあるのか。個々の生徒の家族に何か案内を出すということをあまりしなくなっているのか。もしそうだとすれば、先生方が個々の生徒に案内をする時間が取れなくなっているということなのか。
- [学校教育課長] 学校だよりについては、だいたい月に1度で、年間11回ほどしか発行されていない。情報量もホームページの方が断然多い。日々の学級活動もホームページの中で発信するようにしているということもあり、おそらく保護者さんはホームページから情報を得ていることが多いのだろうと思う。学校だより等の印刷物は全ての生徒に配布している状況だが、近年の働き方改革により、今までは紙の表裏に書かれていた情報を表面だけに減らすという取り組みをしている学校が増えてきているのは事実である。しかし、ホームページのアップ数を減らそうとしている学校はない。逆に、ホームページはなるべく日々アップしようと取り組んでいる学校が多いと思う。
- [藤井委員] 中学校のホームページでの情報について、全校生徒向けや外部向けの情報が多いと思うが、教育的な内部だけのやりとりはだいぶ減ってきているのか。また、一般的の人にもわかるようなものと、パスワードを入れないと見られないものとの2つに分けてやっているのか。
- [学校教育課長] 学校だよりというのは、中学校の生徒以外に配られることはないため、地域の回覧板でしか目にすることはない。兄弟などがいれば別だが、小学生しか子どもがいない場合は、回覧版でしか見ることができない。また、個々の家庭とやりとりする手段として、小学校の場合は連絡帳、中学校の場合は生活の日誌のようなものでやりとりしている。それについては、先生が忙しいからと言って減ってきているということはないのではないかと思います。

また、パスワードをかけて他の人には分からない状態でやりとりをするという方法は、増えてきている。例えばコロナの時などにあった学習に関する動画を見たり、学校のアンケートに答えたりする等という時にパスワードを活用している。

[教育長]

学校だよりはホームページから見るができる。学校選択制の時期に何か情報はないかとホームページを見た際に、ホームページを見れば、学校だよりを含めて見るができるという形になっている。アンケートを取り始めた頃よりもホームページが充実してきているというのものもあるが、月1回の回覧だけではあまり気に留めていなかったのが、ホームページにアクセスすることでより情報を得やすくなっているというのがあると思う。

併せて、紙を配るとい文化についても、各家庭がホームページを見られるような環境であれば徐々に削減していくということも考えられるのではないかなと思う。例えば、給食だよりなどがある。ただし、アレルギー対応をしなければいけないお子さんについては、これまで通りきめ細やかな対応が必要になると思う。そういった個別対応等も視野に入れながら、様々な働き方改革、ペーパーレス化ということも検討していく必要があると思う。

[尾畑委員]

学校だよりは回覧板で回ってくるので目にするにはある。子供が学校に行っていない家庭の人には、校下への情報提供ということになるだろうが、だんだんホームページになっていくのかもしれない。学校によって、ホームページの格差はないのか。

[学校教育課長]

内容そのものには格差はないが、アップ数は、学校によって多いところと少ないところがある。

[尾畑委員]

ホームページを見る人は自分の意思を持って見ると思うが、できるだけ、どの学校も情報提供に格差がないことが望ましいと思う。更新が少なかったりする学校等があれば時々見ていただければと思う。

[教育長]

G I G Aスクール構想等もあり、1人1台端末が整備され、子ども達が家庭で情報を見ることができるとい環境になれば、在学中の子ども達については、ホームページからいくらかでも様々な情報を得ることができるようになる。しかし、お年寄りなど、子ども達の様子を楽しみにしている地域の皆さんがアクセスできる環境にあるかどうかはわからない。そのため、必要な回覧物と思われるものは残しつつ、何を残し、何を削減できるのかということを考えながら対応する必要があると思う。

【報告事項 4 1】

- [教育長] 報告事項 4 1 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 4 1 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 認知度が上がったことで、いじめや暴力行為の件数が増えているということであればさほど大きな問題ではないのかもしれないが、実態として増えているとなると、その原因は何なのかを調べる必要があるのではないか。
- 新聞等でも報道されていたが、おそらく令和 2 年度の数字は相当上がっているのではないか。要因が、今まで暴力行為として認知されていなかったものが暴力行為やいじめとして認知されるようになったということであれば、もちろん減らさなければならないが、そこまで心配する必要はないかと思うのだが。ただ、それをどうやって分析するのか。具体的にどうなのかということをも慎重に調べる必要があるのではないか。ある程度時間をかけて、細かく調べていくしかないのではないかと思う。
- [学校教育課長] こちらでも調べていかなければいけないと考えている。現状として、一人の児童生徒が何回も暴力行為を繰り返すということもあれば、一人の児童生徒が軽く暴力行為を行ってしまい、それを注意することによって、暴力行為が解消したとみなす場合もある。そのため、色々な場合が混在しているという状況である。そういった実態を、学校と教育委員会で連携しながらしっかり探っていかなければならないと思う。
- [藤井委員] 今コロナのことで、学校へ行くという概念そのものが変わりつつあるのではないか。その時の不登校の定義はこれで良いのか。親や子どもの考え方、社会的な判断というものがあると思うが、その中で定義を変えるのか。たとえ変えなくても、コロナによって学校に来なかった場合のデータをどう取るのか。
- また、暴力行為について、細かいことも見逃さないという話があったが、暴力行為はチェックする方は細かいところまで見るようになっていくのかもしれないが、子ども達や社会の概念として、暴力行為はどこまでが暴力行為と捉えているのかということも考えなければならないのではないか。子ども達とすれば、ただじゃれていて蹴っただけ、頭をぶついただけだということもあるかもしれ

ない。そのあたりの概念を一度確認し、次の調査の時に分かるようにした方が良いのではないか。また、データの出し方についても、以前と変わった箇所があるのか。

[学校教育課長]

令和2年度はコロナ禍において、コロナによるいじめや不登校がないかということを中心に懸念している。つい最近、いじめの中にコロナに関するものがあるかということ調査したところ、0件であった。ただ、コロナだから休んでいたんでしょう、というような発言も多々見られるとのことだった。コロナに関する不登校も、やはり実際に何人か見られる。暴力行為の概念に関して、確かに暴力行為というものをどう捉えるかによって認知件数も変わってくると思うが、被害を受けた側が心理的に苦痛を感じているということであればいじめとして認知するという事になっている。そのため、暴力行為に関しても、じゃれあってお互いに小突きあっている中で起きたことであって、それが暴力行為とみなすかどうかは、本人の精神的な苦痛があるかどうかによる。少し叩かれただけでも、本人が苦痛と感じていれば暴力行為として見ていかなければならないのではないかと思う。データの出し方については、学校から上がってきたものをそのまま反映しているという状況であり、学校にこのような範囲でデータを出してくださいというような指示はしていないので、データの出し方については以前と変わっていない。

[尾畑委員]

暴力行為について、平成29年と平成30年の間で件数に大きな差があるが、ここで件数の出し方が詳細になったということなのか。

[学校教育課長]

富山市はその頃に、小さいいじめでも必ず初期段階から教育委員会に報告するようにと学校に伝えた。おそらくそれに付随して、暴力行為も初期段階のものでも見るよう、学校が意識し始めたというのはあると思う。

[尾畑委員]

ということは、データに連続性がないということか。

[学校教育課長]

確かに連続性はないかもしれない。

[尾畑委員]

やはり急に件数が変わったのはなぜかということになると思う。また、令和2年度はコロナの影響もあるので、しっかり要因をおさえて調査してほしいと思う。マスコミの情報でしかないが、医療関係に勤務している方のお子さんに対するいじめ等もあると思うので、社会環境の変化に対してどう関係してくるのかということもしっかり見ていただきたいと思う。

[高田委員]

コロナウイルスについて、富山県は現在落ち着いているが、また出てくると思う。ただ、コロナにかかったからと言って別に悪いとい

うことではないので、学校側から、もしかかったとしても悪いわけではないということをお話していただければと思う。

[藤井委員]

先ほどのコロナの話で、これからは別に学校へ行かなくても家で勉強ができるし、コロナも危ないので、学校に行かなくても良いのではないかと親が多くなってくるのでは、ということが心配である。子どもではなく親の考え方なので、そういったことを調査に入れるほどのものではないのかもしれないが、どうなのか。

[学校教育課長]

言われる通り、コロナだから行かなくてもいいだろうとか、不安だから子どもも行きたくないし、親御さんも行かせたくないということで不登校という形になっている場合があるというのは事実だと思われる。考え方をどうしていくかというのは、また検討していきたいと思う。

[教育長]

全ての家庭においてオンラインが可能ではないということもあると思うが、国がオンライン授業を出席とは認めない、というような見解をかつては示していた。今後、GIGAスクール構想が進んでいけば、それがどうなるかわからないところはあると思う。

[若林委員]

不登校というのは、物理的に学校に来ていないという状態を基準にしている。ただ、授業に参加しているか、していないかということをも基準にするならば、オンラインでも出席のチェックはできるため、物理的にそこに居なければならぬという流れではなくなるのではないかと。不登校の定義自体も変わってくるかもしれない。

[教育長]

教育課程の中には実技・実習を伴うというものもあるため、オンラインで全てが解消されるというわけではない。そのあたりはまた、国の方で議論されることになると思う。

【その他】

[教育長]

その他について事務局から説明を求める。

[大沢野教育行政センター所長]

(その他16について説明)

[大山教育行政センター所長]

(その他17について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

- [教育長] (議案第57号について事務局から説明を求める。)
- [教育総務課長] (議案第57号について説明する。)
- [教育長] (議案第57号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第57号について同意する。)
- [教育長] (議案第57号について、原案のとおり可決したことを報告する。)
-
- [教育長] (議案第58号について事務局から説明を求める。)
- [図書館長] (議案第58号について説明する。)
- [教育長] (議案第58号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第58号について同意する。)
- [教育長] (議案第58号について、原案のとおり可決したことを報告する。)
-
- [教育長] (報告事項38について事務局から説明を求める。)
- [教育総務課長] (報告事項38について説明する。)

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。